

平成25年6月27日

原料費調整制度に基づく平成25年8月検針分のガス料金について (群馬地区)

東京ガス株式会社
広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成25年8月検針分の単位料金を、平成25年7月検針分同比べ1m³ (43.14MJ) につき0.32円 (消費税込) 上方に調整させていただきます。

今回の調整は、平成25年3月～平成25年5月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1ヵ月に41m³のガスをお使いになる標準家庭で平成25年7月検針分と比較して、13円 (消費税込) ガス料金が上がります。

平成25年8月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

1ヵ月のご使用量	(消費税込)		
	料金表A	料金表B	料金表C
0～26m ³	27～522m ³	523m ³ ～	
基本料金 (円/月)	724.50	1,232.28	7,151.76
調整単位料金 (円/m ³)	127.86	108.33	96.99
調整単位料金 7月 (円/m ³)	127.54	108.01	96.67

2. 標準家庭における影響

1ヵ月のご使用量 41m ³ (43.14MJ/m ³)	(消費税込)		
	平成25年 7月	平成25年 8月	増減
適用料金(円/月)	5,660	5,673	13

* 平成25年4月検針分の料金から、標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(平成18年度～平成22年度の5ヵ年平均) に基づき、料金地区ごとに算定するよう変更いたしました。

3. 原料価格の変動

(円/t)

	平成25年2月～平成25年4月 の平均 (7月 検針分)	平成25年3月～平成25年5月 の平均 (8月 検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	21,810	22,280	470
┆LNG	80,780	82,500	1,720
基準平均原料価格(b)	17,890		
差額(a-b)	3,900	4,300	400

* LNG価格は貿易統計値。

* 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

＜原料価格の変動による単位料金調整額の算定＞

■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} &= \boxed{82,500} \times 0.27^* \\ &= \boxed{22,275.00} \\ &\quad \downarrow (10\text{円未満四捨五入}) \\ &= \boxed{22,280} \text{円/t} \end{aligned}$$

* 0.27は液化天然ガス(LNG)の混入比率

■ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \boxed{22,280} \text{円/t} - \boxed{17,890} \text{円/t} &= \boxed{4,390} \text{円/t} \\ &\quad \downarrow (100\text{円未満切捨て}) \\ &= \boxed{4,300} \text{円/t} \end{aligned}$$

■ 単位料金調整額(m³当たり調整額)の算定

$$\begin{aligned} \text{単位料金調整額} &= \boxed{4,300} \text{円} / 100\text{円} \times 0.0798^* \\ &= \boxed{3.43} \text{円} \quad (\text{小数点第3位切捨て}) \end{aligned}$$

* 変動額100円につき単位料金を0.0798(0.076×1.05)円調整します

＜標準家庭における影響＞

(消費税込)

1ヵ月のご使用量 41m ³ (43.14MJ/m ³)	平成25年 7月	平成25年 8月	増減
適用料金(円/月)	5,660	5,673	13

* 標準家庭料金の計算方法

群馬地区

本体料金(税込み)=基本料金(1,232.28円)

$$+ \text{調整単位料金}(104.90\text{円}) + \boxed{3.43} \text{円} \times 41\text{m}^3$$

料金改定時の基準単位料金↑

↑単位料金調整額(税込)

・小数点以下切捨て

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金(ガス1m³当たりの単価)を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格(17,890円/t)」と「平均原料価格(料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNGの輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³当たり0.0798円(0.076円に1.05(消費税)を乗じた値)単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNGの貿易統計実績によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が28,620円(上限値)を超えた場合には、「平均原料価格」は28,620円としてガス料金の調整を行います。